

2025年度（第17期）

トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム

駒澤大学 学内募集要項

2025年度（第17期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～募集要項に従い、下記の通り、駒澤大学内における取りまとめを行います。申請は「個人」単位となりますが、学内において申請プログラムや申請書類の確認を行った上、日本学生支援機構（以下、機構）に申請書類を提出します。

※本学では、学部1年次での学修機会を大学における基礎固めの重要な時期と位置づけ、2025年4月入学の学部1年生を対象とした「大学1年生枠」の募集は行いません。

1. 募集要項

募集の趣旨、要件等の詳細は、公式ウェブサイトの「募集要項」ページから、「募集情報」、「応募の手引き」等を必ずお読みください。（参照 URL：<https://tobitate-mext.jasso.go.jp/newprogram/uv/>）

2. 本学からの応募に関する注意事項（重要）

【留学先所在地の安全情報について】

本制度においては、外務省の「領事サービスセンター（海外安全相談班）」の情報提供サービス等における「海外安全ホームページ」上、危険情報及び、感染症危険情報「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域へは応募できません。なお、応募時点で受入れ機関の所在地が「レベル2」以上であっても選考に差し支えありません。ただし、留学開始時点又は留学中に「レベル2」以上となった場合は、原則として、奨学金の支給対象外となります。また、危険レベルによる渡航可否の判断については、機構が定める基準が変更となった場合でも、本学が定める派遣可否の判断基準に従っていただきます。本制度に採用された場合でも、留学開始までに危険情報が基準値以下に引き下げられない場合や、留学中の安全確保が困難であると本学が判断する場合は、留学の延期または計画の見直しを求めることがあります。また、留学準備にかかる費用はすべて応募者の自己負担となり、いかなる場合でも本学で負担はいたしませんので、予めご了承ください。

【本学の授業期間と留学期間が重複するプログラムでの応募について】

本学の授業期間と重複するプログラムで留学する場合は、該当する期間は「休学」する事となります。残り卒業必要単位数の有無に関わらず、授業期間中に休学手続きを行わず留学する事は駒澤大学では認められません。該当する方は、休学手続きや休学を踏まえた履修計画等について、必ず応募前に教務部でご確認ください。ただし、文学部地理学科の学生は「海外研究 A～D」・GMS 学部の学生は「海外演習実践講座Ⅰ～Ⅲ」の手続きを行う事で、在籍扱いとなる場合があります。詳しくは、シラバスまたは履修要項にてご確認ください。

3. 応募方法

本プログラムへの応募は下記①～④の通り実施してください。※応募にかかる全てのメール連絡は、KOMAnet Gmail アドレスへ送られますので、応募後は KOMAnet Gmail アドレスをこまめにチェックしてください。

① 申請書類提出：～2025年1月17日（金）正午まで ※期日厳守

◎以下の書類を、国際センターにメール添付にて提出してください。

- 1) トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム（第17期）申込書兼家計状況調査（大学HPにてダウンロード）
- 2) 2023年1月～12月分の家計収入を証明する書類（課税証明書または非課税証明書）

※ 収入がある方全員分の書類が必要です（ご兄妹分は不要です）。

※ 書類の不備や不足がないよう、申請者本人が責任を持って書類を確認してください。

【宛先】tobitate@komazawa-u.ac.jp

【件名】トビタテ第17期申請書_学生番号_氏名

【重要】「家計状況調査票」及び「収入を証明する書類」について

トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラムでは、原則として機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たすことが本制度で支援する派遣留学生の要件の一つとなっています。ただし、家計基準を超える場合であっても応募することができます。多様な留学計画の支援という観点から、支援予定人数全体の1割程度を上限に、家計基準を満たす者とみなして採用があります。収入・所得の目安は、機構のHPをご参照ください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kakei/zaigaku/index.html

- ・ 給与所得者：源泉徴収票の支払金額（税込）、給与所得以外：確定申告書等の所得金額（税込）が対象です。
- ・ 学部生の場合は、世帯人員、就学者の有無等によって異なりますが、家計支持者（父母または父母がいない場合は変わって家計を支えている人）の収入金額が対象です。
- ・ 大学院生の場合は、本人の収入（定職、アルバイト、父母等からの給付、奨学金等）と配偶者の定職収入金額の合計額が対象です。
- ・ 第二種奨学金の家計基準を満たすかどうかは、提出された「収入に関する調査票」及び「収入を証明する書類一式」に基づき、国際センターにて判定します。

家計基準については、「出願時現在における家計の収入状況が一年間続いた場合」を想定して判断いたします。

2023年1月2日から出願時点までに就職または転職した場合、雇用形態が変更された場合（退職を含む）は、「給与支払い・見込証明書」の提出をしてください。

※「収入を証明する書類」は入手に時間を要する可能性がありますので、早めに入手手続きをしてください。

② 大学から家計基準の判定結果を受け取り、留学計画について国際センターへ相談開始

上記①完了 ~ 2025年1月17日(金) 17:00まで

上記①完了後、順次KOMAnet Gmailにて、家計基準の判定結果をお知らせいたします。応募内容の詳細が公開されるまでは、判定結果お知らせ時に併せてお送りする応募フォームのサンプルにて留学計画を検討してください。■応募要件のチェック ■留学計画の考案 ■受入先機関へのコンタクト ■自由記述書の作成などを開始してください。

③ 留学計画書を応募システムから国際センターへ提出

2024年12月2日(月) ~ 2024年1月24日(金) AM9:00まで

上記②完了後、12月2日に予定されている応募システムにて、申請に必要な項目を記入のうえ送信を完了してください。※申請後はシステム上で編集ができなくなりますのでご注意ください。また、この段階で、実践活動先となる機関または留学エージェントとの受入状況の進捗を確認しますので、8割程度の完成を目指してください。

④ 国際センターから応募者へ留学計画書の添削・アドバイジング結果の差し戻し

上記③完了 ~ 2025年2月7日(金) 17:00までに応募者へ順次ご連絡予定

上記③完了後、国際センターによる添削・アドバイジング結果(差し戻し内容)を確認してください。連絡はKOMAnet Gmailで通知されますので、こまめにメールをチェックし速やかに確認して下さい。

留学計画書の指導は下記要領に従います。

- 留学計画書の指導を受ける前に、必ずP3以降の『【駒澤大学版】留学計画書の作成について』を熟読ください。 留学計画を立てる上で必要な情報が記載されています。
- 必要情報が記載されているか、留学計画は熟考されているか(実現可能か)、相手に伝わるわかりやすい文章を心がけているか、等について確認しアドバイスやフィードバックをします。合格を保証するものではありません。

⑤ 留学計画書システム入力期間

上記④確認後 ~ 2025年2月13日(木) AM9:00まで

国際センターがシステム上で差戻し処理をいたします。その後、システム上で編集が可能になり次第、上記④の結果から再度検討した内容にて、システム上で必要事項の申請作業を行ってください。

※上記④から大幅に内容が変更(留学先国・地域や期間など)される場合は、予め国際センターへ連絡・相談してから編集を行ってください。

⑥ 留学計画の最終修正期間(対象者のみ)

国際センターからの差し戻し連絡後 ~ 2025年2月19日(水) AM9:00まで

上記⑤完了後、国際センターにより申請内容の最終チェック(誤字・脱字程度)を行います。必要に応じて応募者に連絡いたしますので、期間内に修正のうえ、再度申請を完了させてください。なお、上記⑤以降は、原則として変更は認めません。ただし、国際センターにて修正が必要と判断した場合に、再度差し戻しをすることがありますので、その場合は速やかに応じてください。

4. 本制度への応募に係る相談

- 留学計画書の内容について事前相談や指導を受けてください。留学計画の指導を受けていないものや期間を過ぎて提出されたものは、いかなる理由でも応募を受け付けません。
- **本制度への応募に係る相談は、留学相談室での個別相談、もしくは下記「問合せ先」メールアドレスへのメールにて受け付けます。(電話でのお問い合わせはご遠慮ください)**
- お問い合わせ内容によっては、機構やトビタテ事務局に確認の必要があるため、返信に時間を要する場合があります。締切り直前にお問い合わせいただいても対応できない可能性があります。申請に係る問い合わせは早めに行ってください。

5. 学内応募説明会

1回目: 11月14日(木) 12:15~12:55 3-205 教場 **制度の概要説明**

2回目: 11月28日(木) 12:15~12:55 3-205 教場 **応募のポイント解説**

○その他、トビタテ事務局でも説明会を行っています。応募を予定されている方は、積極的にご参加ください。

問合せ先

➤ **留学相談室(駒沢キャンパス1号館1階 国際センター内)**

月~金(祝日・全学休業日を除く) 10:00-13:00/14:00-17:00

※ 12月最終開室日は **12/23(月)!** 年始は **1/6(月)~** 開室。今学期最終開室日は **1/10(金)!**

1/11以降の相談は、国際センター事務局へお問い合わせください。

※ 個別相談は事前予約が必要です(予約はこちらのQRコードから)



予約フォームQRコード

➤ **国際センター事務局(駒沢キャンパス1号館1階): tobitate@komazawa-u.ac.jp**

月~金(祝日・全学休業日を除く) 10:00-12:30/13:30-17:00

メールの場合は、件名に必ず【トビタテ17期、氏名、学生番号】と記載すること。送信元不明の場合は回答不可。

※ 12/24(火)~1/4(土)は冬季全学休業期間のため、返信ができるのは1/6(月)以降となります。

【駒澤大学版】留学計画書の作成について

トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラムの最大の特徴は、留学計画を自分自身で考え、実現に向けて進めていくことです。従来の交換留学や大学で実施しているプログラムの枠にとらわれず、自身の将来の目標やビジョン実現に向けた留学を計画することができます。ただし、留学計画に ①受入先機関があること、②実践活動が含まれていること、③安全性の確保が確認できる計画であること、を大学が承認する必要があります。

① 留学計画書を作成する

トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム募集要項でプログラムの目的や主旨を理解し、学内提出物やスケジュールを大学が公開する募集要項で確認してください。

過去に駒澤大学から本制度に合格された方の留学計画書を、国際センターで閲覧できます。ただし、応募内容やコースについては、第 14 期以前の旧制度のものが中心となりますのでご注意ください。

② 応募するコースを選択する ※大学の所属分野ではなく留学計画の分野でコースを選択

コース	2025 年度 支援予定人数	支援する留学計画
イノベーターコース	50 人	自ら課題を設定し、解決に向けて新たな知識や技術の獲得、能力の向上を目指す等、試行錯誤を繰り返し、独自の構想力をもって既存の枠組みを超えた新たな価値を創造しようとする（ゼロをイチにする様な）挑戦的な留学計画 <挑戦例> ・新たな社会の在り方を模索する計画 ・新たな産業、事業、技術、商品・サービスを生み出そうとする計画 ・グローバル・サウスにおける挑戦的な計画
STEAM コース	100 人(※)	日本及び世界の社会課題解決のための技術革新や新産業創出に貢献する STEAM (Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics) 領域における留学計画 <留学分野例> 1. 環境・エネルギー分野 2. ライフサイエンス分野 3. ナノテクノロジー・材料分野 4. 情報通信分野 5. 社会技術・社会基盤分野 ※例示以外の AI や量子コンピューティング等の先端技術分野や融合系分野等の留学計画であっても応募可能です。
ダイバーシティコース	100 人	派遣留学生の専門領域における課題解決に取り組む留学計画。スポーツ、芸術、人文学、社会科学、総合知領域等を含む多様な領域の留学計画を支援します。

※以下は、トビタテ事務局が提示する各コースへの留学計画の例です（駒澤大学で紹介している留学プログラムや合格者の例ではありません）

イノベーターコース 50名	STEAMコース 100名	ダイバーシティコース 100名
<p>例①：シリコンバレーインターン 物理的な距離を超えられる世界の実現を目指し、シリコンバレーで当時の先端技術であった VR を用いた遠隔操作ロボット開発に携わる</p> <p>例②：カナダで昆虫食研究留学 アメリカズアブと発酵学を組み合わせた実験を行い、日本で研究例の少ない昆虫食の可能性拡大を目指す</p>	<p>例③：オランダで宇宙研究留学 宇宙に関する法律、科学、医学、アートなど様々な知識を学び、人工衛星研究に従事。宇宙飛行士を目指す。</p> <p>例④：ソフトウェア開発技術を磨く 交換留学でマネジメントを専攻しながら、インターンシップで量子コンピュータ向けアルゴリズム・ソフトウェア開発等を手がける。</p>	<p>例⑤：インドのNPOでインターン インドの貧困女性のエンパワメントをする NPO と協働し、ファッションショーを開催。貧困とジェンダーの課題に取り組む。</p> <p>例⑥：デンマークでパルクール留学 フランス発祥のスポーツ「パルクール」が浸透しているデンマークの専門学校で学び、世界レベルで活躍するための技術向上と日本での普及に取り組む。</p>

③書類審査や面接で問われるポイントを確認

【ポイント①】 自分の夢や留学への想いを、「自分の言葉」で表現できているか

あなたは、なぜ留学したいと考えましたか。挑戦したいことは何ですか。その目的は何ですか。なぜ、あなたが日本代表に選ばれる必要がありますか。自分自身を見つめ直し、自分にしかないエピソードを語りましょう。

【ポイント②】 留学の目標・アウトプットが明確に設定できているか

達成したい目標はありますか。実現したいアウトプットは何ですか。どうしたらそれを「達成できた」といえますか。客観的にみても評価ができる、留学のゴールを設定しましょう。

【ポイント③】 実践・挑戦的な活動内容が盛り込まれているか

座学だけではない、「実社会との接点」を意識した活動内容が含まれていますか。その活動は、留学を通して得たいことや将来の目標につながるものになっていますか。

ここで言う活動とは、例えばフィールドワーク、ボランティア、インターンシップなど、実践経験を前提とした活動内容を指します。受入れ機関は未定でも構いませんが、必ず具体的な内容を盛り込みましょう。

【ポイント④】 留学経験をどのように社会へ還元できるか

この奨学金は、留学することを最終目的としたものではありません。あなたの留学経験を、どのように世の中に発信し、どんなインパクトを与えることができますか。

【ポイント⑤】 留学計画を実行する意欲と意思が伺えるか

留学計画のための情報・スケジュールは徹底的に調査しましたか。いわゆる「机上の空論」、「理想論」になっていませんか。実現するために必要なこと、しっかり理解できていますか。計画というのは思っているより順調に進まないものです。万が一うまく計画が進まなかった場合の代替案も熟考しましょう。未定でも構いませんが、応募時に少なくとも、1) 留学期間（開始日～終了日）2) 国・地域・都市名 3) 受入先機関名やHP、のリサーチができていないと申請は難しいです。応募時に受入先から内諾が得られており、その証明（内諾通知やメール）が可能な場合は、審査時に加点の対象となります。

④ 自由記述申請書の記入ポイント

【ポイント①】 なぜ留学に行く必要があるのか。留学によってどんな自分になりたいのか

- ・ 現在あなたはどんなステージにいますか。留学した後はどこに向かいますか。
- ・ その留学先（国・受入れ機関）である必要は何ですか。
- ・ そもそも、本当に留学しないと実現できないものですか。

【ポイント②】 自分の過去のエピソード（特に困難を克服した経験など）を明確に語る

- ・ 過去に遭遇した困難について明確に語るができますか。
- ・ その困難はどのように克服しましたか。
- ・ そのときどう感じましたか、また自分に変化はありましたか。
- ・ それをどのように留学に活かしますか。

【ポイント③】 このプログラムに対して自身がどのように貢献できるか

- ・ あなたが日本代表に選ばれることで、このプログラムにはどんなメリットがありますか。

【ポイント④】 他の応募者と比較してなにが異なるか。なぜ自分が選ばれる必要があるのか

- ・ 自分自身のことは、分かっているようで案外分かっていないものです。まずは徹底的に自己分析を行い、自分の生い立ちを明確にしてみましょう。そうすることで、過去の人生の様々な分岐点が見つかるはずです。あなたは、それぞれの分岐点で何を考え、何を感じましたか。そして、なぜその道を選択したのでしょうか。時間をかけてじっくり考えてみましょう。
- ・ そうして浮かび上がったエピソードを人（親・兄弟・恩人・友人）に話すことも大切です。別の視点で指摘してくれるかもしれません。
- ・ 自分だけのエピソードと日本代表に選ばれる必要がある、という熱意を自分自身のコトバで明確にしましょう。

⑤ その他、全体的なポイント

- ・ 審査員はあなたの留学計画書だけを読んでいるわけではありません。数十件以上の審査を担当しますので、一目見て伝わるよう体裁を整えましょう。
(例) フォントには**太字**・下線を使用、改行をうまく活用する。
自由記述申請書は、**図**・**写真**・**グラフ**を効果的に取り入れる。(文字だけににならないように)
- ・ 専門用語ばかりになっていませんか。審査員はあなたの専門分野を理解している方とは限りません。
- ・ 誤字脱字は論外です。徹底的に確認しましょう。

⑥ トビタテ！のQ & A (参考)

トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム大学生等コースについて

Q. 海外大学、大学院等への進学は支援の対象になりますか？

- 日本の大学等に在籍していることが応募要件のため、対象外となります。
※海外の大学又は大学院への進学に係る支援については以下をご覧ください。
海外留学奨学金（日本学生支援機構）https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_a/scholarship/

Q. 奨学金の額は？返済の必要はありますか？

- 金額は渡航先により異なります。返済不要の給付型です。

Q. どんな留学計画が対象になりますか？

- 実践活動(※)が含まれている計画であれば幅広く対象となります。
(例：交換留学＋実践活動、実践活動のみなど。語学学習のみの留学計画は対象外)
(※) 実践活動：将来の目標とつながるような、ボランティア活動やインターンシップ、フィールドワーク、PBL など「実社会と接点」を持つ学修活動

Q. 応募時点で受入先機関が未定の場合は？

- 応募可。留学計画書（応募書類）に第1希望～第3希望まで記載できますので予定を記載してください。
※採用後に、留学計画書に記載のない受入先機関に変更する場合は、再審査があります。

Q. 審査基準は？学業成績、語学力は問われますか？

- 留学の「計画」と「人物」を書面と面接で審査します。
成績や語学力等の一律の基準は設けず、各自の留学計画の実現に必要なレベルがあるかどうかを審査します。

Q. 日本代表プログラムの他にどんな留学奨学金がありますか？

- 文部科学省や国内外の教育機関、各種団体が、様々な奨学金を提供しています。在籍大学等の窓口で相談するなど、積極的に情報収集してください。【参考】海外留学支援サイト <http://ryugaku.jasso.go.jp/>

応募要件について

Q. 応募要件について教えてください。

- 官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN～日本代表プログラム～」(以降、本制度)は、日本の大学・高校等に在籍する学生・生徒を対象とするものです。
応募に際して以下のような要件を設けています。
 - ① 日本の国籍を有するまたは日本の永住権を取得している
 - ② 留学を開始する年度の4月1日に30歳以下である

- ③ 留学計画に実践活動が含まれている
- ④ 「派遣留学生の要件」、「留学計画の要件」など、募集要項に定める要件を満たしている

※詳細は募集要項を確認してください

海外の学校に在籍中の学生等や社会人の方は対象外。海外留学支援サイト(<http://ryugaku.jasso.go.jp/>)等を参考に、自身に合った留学奨学金制度を探してください。

Q. 応募に際して注意する事項はありますか。

- 以下の点に注意してください。
 - ① 日本国内で行う面接審査及び事前・事後研修への参加が必須となります。ビデオ通話等での実施の予定はありませんので、指定された面接日時(原則変更不可)及び研修期間(いくつかの日程から選択可能)は日本国内に滞在する必要があります。
 - ② 留学計画を教育上有益な学修と認めるかどうか、また適切な危機管理体制をとれるかどうかについては、各大学等が判断します。そのため、休学中の支援の取扱い、ワーキングホリデー・ビザ等の取扱い、留学先での活動の単位認定等については在籍大学等によって異なりますので、在籍大学等の応募要件についても必ず確認してください。
 - ③ 応募時、受入先機関の受入許可書や、受入先機関との接触状況を証明する書類等の提出は必須ではありませんが、留学計画の実現可能性が高いことを証明できる文書等の写しがある場合は提出してください。また、面接審査において留学先機関への接触状況を確認する場合があります。
 - ④ 障害のある学生で、面接審査等で配慮が必要な場合は、事前に在籍大学等を通じて事務局に相談してください。

留学計画・内容について

Q. 留学先での受入機関は大学に限られますか。

- 大学に限らず、研究機関、国際機関、インターンシップを受け入れる海外の企業等、幅広い機関を想定しており、選考においては、留学計画に照らして、当該機関が留学先として適当であるかどうか審査されます。

Q. フィールドワーク等、留学先に受入先機関が存在しない留学計画は支援対象ですか。

- 受入先機関のない留学計画は認められません。留学先において毎月の在籍確認等を行える受入先機関を必ず確保してください。

Q. 語学研修のみの留学計画は支援対象となりますか。

- 対象となりません。

Q. 一度の留学で複数の国を継続してまわる留学計画は支援対象となりますか。

- 支援対象となります。

Q. 採用後や、留学途中での計画変更は可能ですか。

- 採用後に留学時期や受入れ機関等に変更が生じたことにより、応募時の留学計画の内容や奨学金の支給月数が変わることが明らかになった場合、速やかに留学計画の変更申請の手続きを行う必要があります。留学計画の変更内容によっては、選考委員による再審査を行います。再審査の結果、変更が承認されない場合や、奨学金の支給を終了する場合があります。また、再審査には回数の制限がありますので、応募の段階から熟慮のうえ留学計画を作成し、申請してください。

Q. 留学計画にない取組を追加して行うことは可能ですか。

- 再審査が必要となりますので、採用決定後に在籍大学等へ変更申請書類を提出してください。なお、計画の変更に伴う支援額の増額はできません。

Q. 留学先の実践活動先はどのように探したら良いでしょうか？

- これまでのトビタテ派遣留学生の例などを基にご紹介できるものは以下のとおりです。
 1. 教員が持っているコネクション（学内の研究室や研究者(教員)個人が持つ人脈ネットワークを活用）
 2. 企業等が独自に提供するもの（海外事業所におけるインターンシップ（取扱う企業等に相談）／ 政府系機関の事業で提供されるもの／留学エージェント等が提供するもの）

応募に係る手続について

Q. 一度の申請で、別々の留学計画を2種類応募することは可能ですか。

- 一度の申請で複数の応募を行うことは認められません。

Q. 複数のコースに併願することは可能でしょうか。

- 複数のコースへの併願は認められません。留学計画と各コースの趣旨等を勘案して、最も適切と考えるコースに応募してください。

Q. 応募後に大学から大学院（日本国内）に進学する場合や、在籍大学等が変わる場合の申請はどちらの大学で行えばよいですか。

- 他大学の大学院（日本国内）への進学や転学が決定している場合であっても、応募時の在籍大学等から申請してください。現在の在籍大学等と将来の在籍予定大学等双方において派遣留学生を支援できる体制が整っていることが支援の条件となります。

支援内容・奨学金について

Q. 面接を受けに行くための交通費や旅費は支給されますか。

- 支給されません。

Q. 複数の留学を行う計画が採用された場合、留学準備金は2回支給されますか？

- 留学準備金は15万円または25万円の定額であり、複数回の渡航でも金額は変わりません。

Q. 他団体の奨学金との併給は可能ですか。

- 他団体等から留学のための奨学金を受ける場合は、その支給月額が、本制度による支給月額を超えないことが要件となります。

複数月数分として一括で支給される場合は、その金額を本制度の奨学金支給対象月数で割った平均金額が、本制度における同一期間内の月額を超えないことが要件となります。

また、他団体の奨学金との併給を希望する場合、奨学金支給団体によっては、他の奨学金との併給を認めない可能性がありますので、併給を受けようとする奨学金支給団体に確認してください。

Q. 在籍大学や他団体から渡航費の一部を支援されるが、問題はないでしょうか。

- 問題ありません。

Q. 渡航日・帰国日は留学開始・終了日から何日以内という決まりがありますか。

- 渡航日に関しては特に決まりはありません。帰国日は、留学期間終了後1ヵ月以内としています。

Q. 留学期間中の在籍確認は奨学金の支給対象月のみ行えばよいでしょうか。

- 在籍確認は、留学中の派遣留学生の学修・実践活動が適切になされているかを確認する目的で行うものです。留学期間中は、奨学金の支給対象月であるかどうかにかかわらず、所定の様式を用いて毎月在籍確認を行ってください。

選考について

Q. 大学院生、学部生いずれも対象となるのですが、学部生は留学計画の質、レベルにおいて大学院生より不利になると考えられます。どのように選考するのですか。

- 選考においては、留学計画の内容とともに応募者の潜在能力（この留学によってどの程度成果を上げて自らを向上させることができるのか）を考慮することとしており、一概に学部生が不利になることはないものと考えています。

Q. 選考結果について、不合格の理由を教えてください。

- 渡選考結果に関する問い合わせについてはお答えできません。審査の観点、募集要項を参照してください。

事前・事後研修について

Q. いつ実施されますか？

- 留学の開始日によって異なります。学業に影響がないように土曜、日曜、祝日などの休日に実施する予定ですが、夏季・冬季・春季の休暇期間の平日に実施することもあります。事前研修の日程（予定）は、募集要項に記載していますので確認してください。事後研修については、年 10 回前後開催しており、原則として留学終了月から 1 年以内に参加する必要があります。

Q. 事前研修はどのような内容なのでしょうか？

- 事前研修は、派遣留学生が将来のグローバルリーダーとして成長できるよう、留学中の学びを最大化するためのカリキュラムを用意しています。主な内容として、留学計画のブラッシュアップ、海外に日本の良さを発信する日本発信プロジェクトなどが予定されています。

Q. 研修への参加は義務ですか？

- 事前研修、事後研修への参加は派遣留学生の義務です。不参加の場合や、遅刻や欠席があった場合、研修中に日本代表として相応しくない行動がみられた場合、派遣留学生としての採用の取消し又は支援の打ち切りを行うことがあります。その場合は既に支給している奨学金等の全額または一部について返納を求めることがありますので、日程を十分に調整した上、必ず出席できるようにして下さい。

トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム お問い合わせ

➤ 留学相談室（駒沢キャンパス 1 号館 1 階 国際センター内）

月～金（祝日・全学休業日を除く）10:00-13:00 / 14:00-17:00

※ 12 月最終開室日は 12/23(月)！年始は 1/6(月)～開室。今学期最終開室日は 1/10(金)！
1/11 以降の相談は、国際センター事務室へお問い合わせください。

※ 個別相談は事前予約が必要です（予約はこちらの QR コードから）



予約フォームQRコード

➤ 国際センター事務室（駒沢キャンパス 1 号館 1 階） : tobitate@komazawa-u.ac.jp

月～金（祝日・全学休業日を除く）10:00-12:30 / 13:30-17:00

メールの場合は、件名に必ず【トビタテ 17 期、氏名、学生番号】と記載すること。送信元不明の場合は回答不可。

※ 12/24（火）～1/4（土）は冬季全学休業期間のため、返信ができるのは 1/6（月）以降となります。